

令和2年8月 東御市教育委員会 定例会会議録

1 日 時

令和2年(2020 年)8月 27 日(木) 午前9時 00 分から午前 10 時 25 分まで

2 場 所

中央公民館 学習室5

3 議 題

(1)協議(審議・検討)

議案第 21 号 就学援助費支給の認定について

(2)今後の新型コロナウイルス感染症対応について

- ・学校における対応について
- ・総合文化フェスティバル等の中止について

(3)報告

ア 教育課

- (ア)いじめ、不登校の状況等について
- (イ)平成 31 年度学校給食費の納入決算状況について
- (ウ)放課後子ども教室「げんき塾」について

4 出席者

○教育長 小 山 隆 文

○委 員

教育長職務代理者 下 村 征 子

委 員 小 林 経 明

委 員 小 林 利 佳

委 員 直 井 良 一

○その他

小林教育次長、柳沢教育課長、

土屋学校教育係長、正村社会教育・公民館係長、増田青少年教育係長

畑田指導主事、長岡指導主事、唐澤学校教育係主査、土屋学校教育係主任

○傍聴者 2名

会議録

小林教育次長

ただいまから、8月度定例教育委員会を始めます。教育長から開会宣言をお願いします。

小山教育長

8月度定例教育委員会の開会を宣言します。

お忙しい中お集まりを頂きました皆様方、改めましておはようございます。

本日は、市内小中学校のPTA会長の皆様方にもご参加を頂き、定例教育委員会の見学をして頂くことになりました。お休みを取ってのご参加かと思われますが有り難うございます。

机上に本日の次第を載せさせて頂きましたが、議題の(2)今後の新型コロナウイルス感染症対応について、(3)報告の(イ)平成31年度学校給食費の納入決算状況について、(ウ)放課後子ども教室「げんき塾」についての報告を行わせて頂き、その後、短時間ですが、教育委員の皆様方とPTA会長の皆様方との懇談会の時間を設けたいと思いますので宜しくお願い致します。

さて、各校は、短い夏休みを終え、8月18日(火)より、2学期制の学校は前期の後半として、3学期制の学校は、2学期のスタートとして学校生活を開始しております。猛暑・酷暑の暑い最中(さなか)ではありますが、「新型コロナウイルス感染症対策」と「熱中症対策」に万全を期し、児童・生徒の安心・安全を確保しながら、授業を進めて頂いております。

気になる修学旅行の代替案ですが、安心・安全を担保することを条件に計画をして頂き、トップを切って、北御牧小が9月30日(水)に実施する計画で準備を進めております。小学校は、全5校が大田区休養村とうぶを宿泊場所として計画しております。中学校は、10月20日(火)に、北御牧中が美ヶ原温泉を宿泊場所とし、1泊2日の県内巡りを計画しております。宿泊場所も1校貸し切りの対応をして下さるとのことです。東部中は、11月下旬の予定ですが、現在準備中とのことです。

本日の資料にと思い、8月21日(金)の新聞記事から、コピーをとりました。3点ございます。1点目は、22年度を目途に、小学校5・6年の英語・算数・理科に対して、専科教員を配置した教科担任制の導入が掲載されており、期待を膨らませると共に、本市の先行実施に評価を頂いたかなと思いました。2点目は、県内の小中高の学習進捗が、7月末時点で80%前後に改善されているという報道であります。こちらも何よりと受け止めております。3点目は、先程お伝えした修学旅行の件ですが、小学校3校、中学校18校、高校5校が中止を決定したという報道であります。各校は、延期か、行先の変更か、中止かといった迷いの中で決定を出したかと思いますが、かなり悩まれたのではないかと受け止めております。

この先の見えないコロナ禍の中で、苦しい選択や対応が求められておりますが、子どもに軸足を置いて、引き続き学校支援をして参りたいと考えておりますので宜しくお願い致します。

(1)協議(審議・検討)

小山教育長

議案第 21 号 就学援助費支給の認定については、個人情報に関係もありますので非公開とします。よろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

小山教育長

それでは、非公開とします。

小山教育長

続きまして、(2)今後の新型コロナウイルス感染症対策について、順次説明をお願いします。

小林教育次長

学校における対応について説明いたします。先程の教育長のお話にもございましたが、各校の修学旅行につきましては、小学校につきましては全ての学校が大田区休養村とうぶを利用することになりました。中学校につきましては、東部中学校は未定、北御牧中学校は松本市美ヶ原温泉の利用を予定しています。次に5年生のキャンプですが、田中小学校は日程等は未定ですが、大田区休養村とうぶを利用する予定です。滋野小学校は日帰りで大田区休養村とうぶを利用して行う予定です。祢津、和、北御牧小学校は湯ノ丸高原ホテルを利用します。ホテルの利用にあたっては、利用する学校以外の利用のないように確保していただけることとなっています。北御牧小学校については既に8月20日(木)に実施をいたしました。中学校ですが、東部中学校は1年生の乗鞍登山を中止、2年生の職場体験を中止、北御牧中学校は1年生の臨海学習を令和3年に延期、2年生の職場体験を中止ということを予定しています。体育参観、音楽会、文化祭につきましては資料のとおり予定しています。

正村社会教育・公民館係長

次に総合文化フェスティバルについてですが、例年11月の文化の日の近辺の土日を利用して、中央公民会を中心に、文化協会に加盟している皆さんを中心にした作品展など発表会を開催してまいりました。文化協会への委託事業として行っておりますが、新型コロナウイルスの最近の感染の拡大に伴い実行委員会で協議した結果、今年度は実施しないことが決定されましたのでご報告を申し上げます。各地区公民館でも同様に10月中旬頃に地区公民館での文化祭ということで、地域づくりの会や分館長会等で検討していただきましたが、こちらも行わないということで決定いたしました。ただし、文化祭としては中止ですが、生涯学習塾等での作品発表の場として、時期は

未定ですが年明けの1月・2月・3月頃、地区公民館のロビー等を利用し、来館者に見ていただくような、作品の展示を考えています。

小山教育長

東御市は感染警戒レベル3ということですが、子ども達の感染や濃厚接触の対応も今後求められることとなると思います。基本的には上田保健所の指導の下、対応していきたいと考えております。これまでは休業ということで、学校は開いているけれども、子ども達の授業活動は行わないということでしたが、これから濃厚接触あるいは感染という状況が発生した場合には、先生方も勤務しない休校措置を取らざるを得ないと考えています。できるだけ学校を休みにしないという思いは強い訳ですが、感染の状況が見えない部分がありますので、その辺りのところに気持ちをつなげながら丁寧な対応をしていきたいと考えています。

小山教育長

続きまして、(3)報告に移ります。順次報告をお願いします。

長岡指導主事

ア教育課(ア)いじめ、不登校の状況について報告いたします。

(説明内容 非公開)

土屋学校教育係長

(イ)平成31年度学校給食費の納入決算状況について報告いたします。小中学校合わせて2,386名に提供をしており、昨年度末現在で滞納者はございません。児童手当からの給食費徴収についてですが、若干未納のある方につきましては、世帯からの申し出により、4か月に1回支給されている児童手当から納入をしていただいております。

小山教育長

今年度については、何か学校から情報は入っていますか。

土屋学校教育係長

今年度については特に入っておりません。

小山教育長

東御市は保護者理解があり、年度末滞納者ゼロというご報告をいただきました。大変ありがたく思っています。学校と保護者のみなさんの連携がとれ、またPTAの皆さんの後押しがあるお陰ではないかと思います。引き続きよろしくお願いいたします。

このことについて何かご意見ありますでしょうか。

直井委員

最近は魚や野菜が高騰していますが、納入業者に対し検討していることはあります。

土屋学校教育係長

1月か2月に1度農産物の供給について業者と打合せ会を行っています。先週もその会がありましたが、そういった話は特段ありませんでした。

また給食に関連し、県の農政部から県産の食材を給食に使ってもらいたいとの話がありました。信州プレミアム牛を2回、黄金シャモを1回、ニジマスを1回、信州サーモンを1回提供する補助事業があり、手を挙げています。来月9月から順次学校給食で提供が始まります。またこれとは別に市の農政課から、できるだけ市の農産物を使用したいということで、信州プレミアム牛一人100g、黄金シャモ一人100g、巨峰を3月までに提供いただけることとなりました。いずれも給食費がかからず提供していただけます。

小山教育長

これは全校児童、生徒、教職員、給食を食べている皆さんに提供されます。地域経済を下支えし、また、ふるさとの良さを実感していただければと思います。我々とすれば、教育現場でありますので、校長先生や担任の先生から丁寧に伝えていただき、地域の皆さんの応援をメッセージとして伝えていきたいと思います。

増田青少年教育係長

(ウ)放課後子ども教室「げんき塾」について報告いたします。

昨年から教育課主催で放課後に様々な遊びを通して、健全育成を図る放課後の子どもの遊び体験事業として、「放課後遊び塾」を開催してきました。本年度も、スポーツ振興課に地域おこし協力隊の鈴木さんが着任したこともあり、協力して実施していく予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、小学校や指導協力をいただいていた東御清翔高校などが長期の休校となったことから、授業時間確保を考え、開催中止といたしました。しかし、鈴木さんが着任されたこともあり、スポーツ振興課において、子どもへの体力向上や体育の楽しさを伝えたいとのことから、試験的に北御牧小学校1校で、放課後の子どもの遊び体験として、「げんき塾」の名称で開催いたします。こちらにつきましては、スポーツ振興課が主催となり、教育課と身体教育医学研究所は協力ということで、サポートをしていく予定となっております。活動場所は北御牧小学校校庭です。遊び塾では、これまで高学年を対象としてきましたが、今回は全学年を対象として行います。募集人数は20名で、今現在14～5名の申し込みがございます。日程については9月9日から10月21日の間の水曜日の全4回で、時間は15時20分から16時20分です。今年度試験的に実施し、来年度、これを生かし全学校で開催したいと思います。

小山教育長

色々なことを試してみても、子ども達のために今後継続できる流れを作りたいという思いがあります。鈴木さんには体育の授業に入っていただくことも決まっております、子どもとのかかわり方を学んでいただきたいと思います。

畑田指導主事

小学校は各学校5回ずつ授業に入っていただくこととなっております。運動会の替わりをするような場合など、必要な時期を選んでいただければよいと考えています。先日体力向上委員会も開催し、そこで調整して、各学校へ行っていただくこととなりました。

小林教育次長

その他としまして、切れ目のない支援システムをつくっていききたいということで、現在検討を進めております。この構想は、健康保健課、福祉課、子育て支援課、教育課の4課で情報交換を持たせていただいたこともありましたが、部局が離れていたことや各課がそれぞれの仕事を抱えていたこともあり、必要に応じた連携は取れておりましたが、切れ目のない支援に向けた「情報の共有と早期の対応を図る取組」「専門性のある知恵を結集し、チームで関わりを継続する取組み」といった点において、課題が残されたままになっておりました。

この課題の部分を今回何とかしていきたいというものであります。「切れ目のない支援」の意味合いですが、日頃からの支援、日常からの支援ということで、必要に応じた支援ではなくて、常日頃から見守りをしていきたいというところに視点を置いております。

現在市では新たな予算を設けることは困難でありますので、各課での連携ということで、一つの方法として立ち位置を一緒にするという意味で、兼務命令、兼務発令などをして、こうした取組み、活動をスムーズにおこなっていききたいと考えています。このシステムを運用するにあたりまして、どうしても、中心となるセンター長を設置したいと思っています。その他の職員につきましては、現在配置されている職員の連携ということで取り扱って参りますが、センター長の費用だけは新たに発生することになりまして、これについては既存の支援等のスクラップアンドビルドの中で予算の捻出をしていきたいと考えています。

本人の自立を目的としてこのシステムを運用していきたいと思います。

小山教育長

これまで、支援員の先生の対応を中心とした不登校対策であった訳です。これが功を奏して現在までつながってはきていますけれども、教育の分野での限界ということも含めて、多様化した子ども達が、家庭、本人の問題、養育の問題等、課題を抱えています。それを今までは、対処療法的に個々で対応はしていますが、例えば、保健師と教育課など、複数で家庭に入り込みながら支援をしていきたいと思います。

小山教育長

本日の議題は以上です。それでは、8月度定例教育委員会を閉会します。